「小児等在宅医療推進事業の区市町村における取組 モデル図」 議論のポイント

- 1 モデル図について
- (1) 別添の「小児等在宅医療推進事業の区市町村における取組 モデル図」について
- 2 必要な支援について
- (1) 在宅への円滑な移行支援について ア 病院と地域の具体的な連携方法
- (2)地域のコーディネーターについてア コーディネーター役を担うのは、どの職種が適切か。
 - イどのような設置方法が考えられるか。
 - ウ コーディネーターの設置・運営について、行政の支援として必要なものは何か。
 - エコーディネーターを養成するには、どのような方法があるか。
- (3)相談窓口について

ア コーディネーターが個別対応する場合、相談窓口はどのような役割を担うか。

- 3 基盤整備について
- (1) 小児等在宅医療の対象となる児の実態、地域の医療・福祉・教育等資源の把握について ア 対象となる児の実態把握には、どのような方法があるか。
 - イ 現在、制度のはざまに埋もれている児については、どのようにして、対象者を把握したり、地域資源につなげたりすれば良いか。
 - ウ NICUからの退院児以外に、小児等在宅医療の対象となる児はいるか。また、どの様 な児が対象となるのか。
 - エ NICUからの退院児以外で小児等在宅医療の対象となる児については、どのようにして、対象者を把握したり、地域資源につなげたりすれば良いか。
- (2) 小児等在宅医療を担う医師、看護師、コーディネーター等、人材の確保・育成 ア 具体的にどのような取組が考えられるか。
 - 例)・区市町村が、在宅医を対象とした研修を行う。
 - ・都がコーディネーター養成研修を実施する。 等